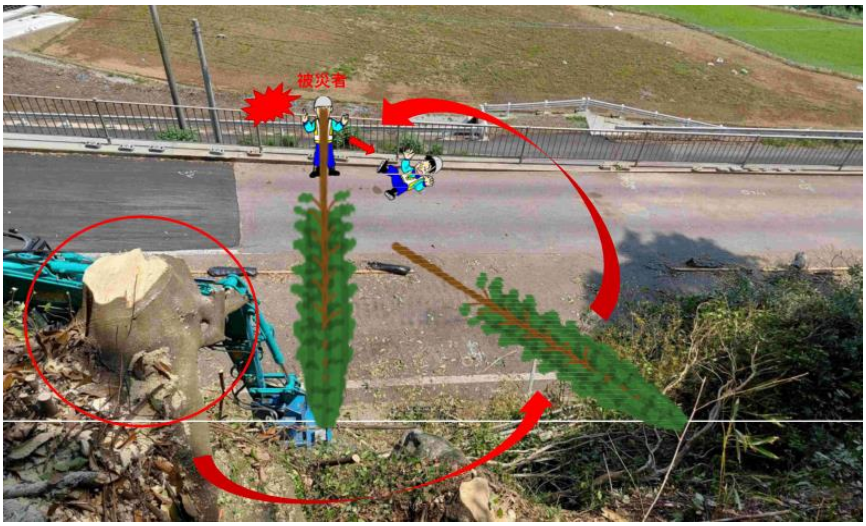
事故の分類	労働災害	発生日時	令和8年4月27日	11:00	事故当事者	元請
事故の型分類	激突され	年齢・性別	69歳・男性		職種	主任技術者
被災程度（全治）	首骨折・肋骨骨折・前後頭部打撲・後頭部裂傷 （休業８５日）					
事故概要	伐採作業中、樹がかずらにより予想外の方向に倒れ枝先が地面に接触し、幹側が道路側に倒れ、浮石・転石の監視をしていた被災者に接触した。その衝撃により被災者は倒れ、ブロック天端の段差に後頭部を衝突した。					
事故原因等	・重機の配置計画や作業手順を含む、十分な作業計画書が作成されていなかった。 ・施工計画書に記載している事項を履行していなかった。 ・本来、玉切りや集積等に使用するための重機を、本工事では伐倒した木が車道側に倒れてきた際に受け止める用途として使用していた。 ・伐倒作業時、伐倒木の高さの2倍以上の範囲について、伐倒者以外の立入禁止措置を講じていなかった。 ・伐倒作業時に、ワイヤー・ロープの設置をしていなかった。					
改善策等	1.重機作業計画書の見直しを行い、作業計画書を作業関係者全員に周知し、重機作業を集積・玉切り・積込以外で使用しない。 2.可能な限り下枝、かん木、つる等の処理を行うとともに、伐倒前に根本付近にワイヤー又はロープを設置し、ウィンチにより倒木方向を定めたうえで伐採を行う。 3.伐倒する木の2倍以上の範囲を伐倒者以外立入禁止区域として設定し、看板及びバリケードを設置して、伐倒時は伐倒者以外の立入を禁止する。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・可能な限り下枝、かん木、つる等の処理を行うとともに、伐倒前に根本付近にワイヤー又はロープを設置し、ウィンチにより倒木方向を定めたうえで伐採を行う。 ・伐倒する木の2倍以上の範囲を伐倒者以外立入禁止区域として設定し、看板及びバリケードを設置して、伐倒時は伐倒者以外の立入を禁止する。					

事故状況図



改善策

1.重機作業計画書の見直しを行い、作業計画書を作業関係者全員に周知し、重機作業を集積・玉切り・積込以外で使用しない。
2.可能な限り下枝、かん木、つる等の処理を行うとともに、伐倒前に根本付近にワイヤー又はロープを設置し、ウィンチにより倒木方向を定めたうえで伐採を行う。
3.伐倒する木の2倍以上の範囲を伐倒者以外立入禁止区域として設定し、看板及びバリケードを設置して、伐倒時は伐倒者以外の立入を禁止する。

事故の分類	労働災害	発生日時	令和8年7月8日	16:00	事故当事者	元請
事故の型分類	切れ・こすれ	年齢・性別	62歳・男性		職種	作業員
被災程度（全治）	左大腿挫創・汚染創（休業１３日）					
事故概要	配管支持金具の切断加工中、電動グラインダーの切断砥石が金具に引っ掛かりキックバックが発生した。その反動でグラインダーが手元から離れ、回転中の砥石が作業者の左大腿部に接触して裂傷を負った。					
事故原因等	・現場には安全性の高い工具が配備されていたにもかかわらず、高出力による作業効率を優先し、適切な工具選定が行われていなかった。 ・加工材の固定が不十分でキックバックが発生しやすい状態であった上、片手作業であったことから、キックバック発生時に工具を制御できなかった。 ・被災者は適切な使用工具の選定及び安全な作業方法を徹底しておらず、KY活動等で共有した危険性が作業に十分反映されていなかった。また、現場管理者による指導・確認も十分ではなかった。					
改善策等	鋼材等の切断作業は、原則として据置型の切断機を使用することとし、以下の作業手順を徹底する。 ・水平で安定した作業場所を確保する。 ・始業前点検及び試運転を実施し、機械の異常の有無を確認する。 ・加工材を確実に固定してから作業を行う。 ・保護メガネ、防じんマスク等の保護具を着用する。 ・切断後は刃の回転が完全に停止したことを確認してから、加工材の取外し及び清掃を行う。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	鋼材等の切断作業は、原則として据置型の切断機を使用することとし、以下の作業手順を徹底する。 ・水平で安定した作業場所を確保する。 ・始業前点検及び試運転を実施し、機械の異常の有無を確認する。 ・加工材を確実に固定してから作業を行う。 ・保護メガネ、防じんマスク等の保護具を着用する。 ・切断後は刃の回転が完全に停止したことを確認してから、加工材の取外し及び清掃を行う。					

事故状況図





改善策

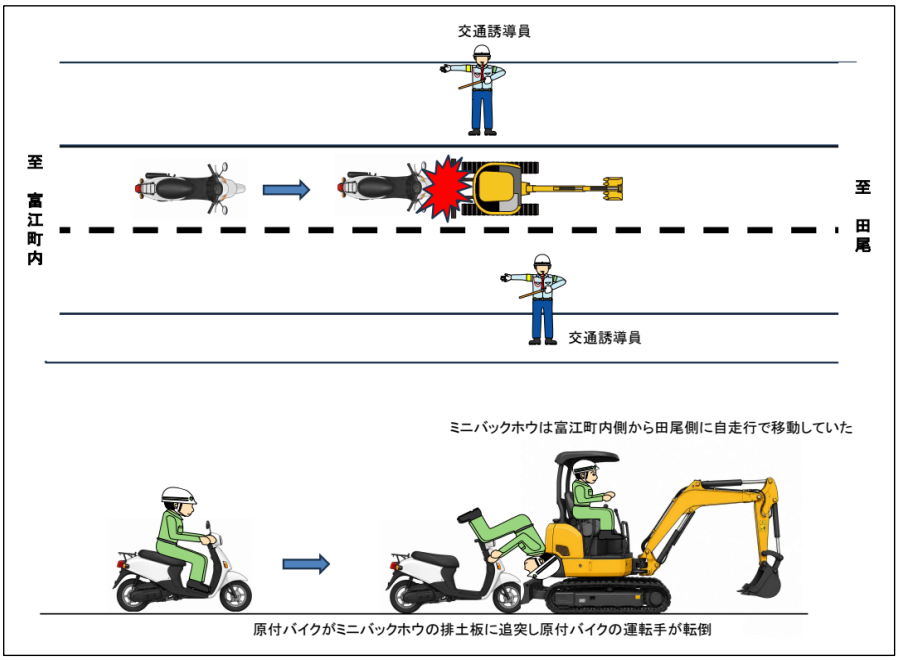




①水平で安定した作業場所を確保する。
②始業前点検及び試運転を実施し、機械の異常の有無を確認する。
③加工材を確実に固定してから作業を行う
④保護メガネ、防じんマスク等の保護具を着用する。
⑤切断後は刃の回転が完全に停止したことを確認してから、加工材の取外し及び清掃を行う。

事故の分類	負傷公衆災害	発生日時	令和8年7月19日	14時10分	事故当事者	元請
事故の型分類	交通事故	年齢・性別	71歳・男性		職種	一般通行者
被災程度（全治）	左側頭部打撲、左耳介挫創、左関節挫傷（入院 6日間）					
事故概要	除草工事(維持工事)において、トンネル坑口終点側の作業終了後に起点側の除草作業のためにトンネル内をバックホウで自走で移動していた際にトンネル中央付近の位置で後方から走ってきた原付バイクがバックホウ後方の排土板に追突した。					
事故原因等	・交通誘導員がバックホウに同行していたが、原付バイクの接近に気付かず、誘導や一時停止などの安全措置がとれなかった。 ・工事個所間の移動として、BHをトラック等に積載して移動するべきであった。					
改善策等	・社内での安全対策の再徹底と安全教育会議の開催 ・バックホウの現道上での移動は運搬車での移動とする ・工事範囲を明確にし、バリケード等により囲い、看板を設置し当工事において管理していることを明示する ・歩行者等工事関係者以外の作業区域内への立ち入り禁止を厳守する					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・バックホウの現道上での移動は運搬車での移動とする ・工事範囲を明確にし、バリケード等により囲い、看板を設置し当工事において管理していることを明示する ・歩行者等工事関係者以外の作業区域内への立ち入り禁止を厳守する					

事故状況図



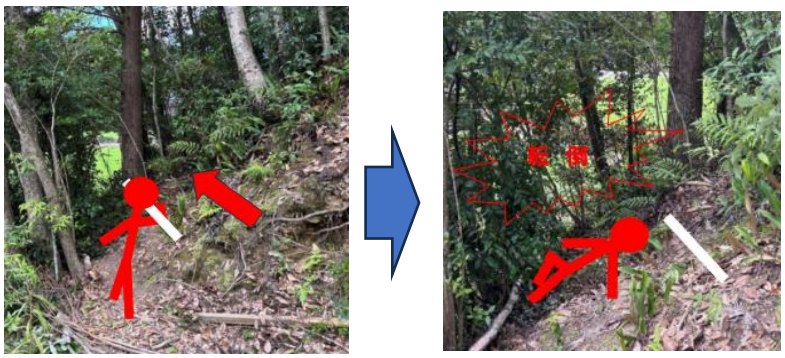
改善策

・バックホウの現道上での移動は運搬車での移動とする。
・工事範囲を明確にし、バリケード等により囲い、看板を設置し当工事において管理していることを明示する。
・歩行者等工事関係者以外の作業区域内への立ち入り禁止を厳守する。



事故の分類	労働災害	発生日時	令和8年7月22日	11時30分	事故当事者	1次下請
事故の型分類	転倒	年齢・性別	58歳、男		職種	作業員
被災程度（全治）	右足脛骨及び腓骨骨折 （休業日数未確定（休業継続中））					
事故概要	コンクリート境界杭を法肩に設置するために人力（肩に担いで）で運搬を行っていた。法肩沿いは勾配が急であったため、一度山の傾斜がゆるやかな場所に移動し、そこから境界杭設置箇所まで斜面を歩こうとした際に、落ち葉や腐葉土に足を取られて転倒し負傷した。					
事故原因等	・施工計画書に境界杭の設置手順・方法の記載はあるが、運搬経路や運搬方法の記載がなかった。 ・腐葉土や落葉の除去をせずに運搬経路としてしまった。 ・高さがあり転落の恐れがある箇所についての移動・昇降については、作業員が転落しないような設備（昇降階段や手すり、親綱等）を設置する必要があったが、それらの措置がとられていなかった。 ・境界杭を持った際に両手が常に使える状態にできる設備がなかった。 ・運搬前に作業員同士で、複数人で1本を運ぶよう提案したが、現場慣れしている被災者は1人1本運搬することを選択してしまった。					
改善策等	・人力小運搬作業を行う場合は、具体的な運搬計画をしてから取り掛かる。 ・設置する箇所までの導線を事前に確認し、腐葉土や落葉を除去し必要に応じ地ならしや整形を行う。 ・立ち木（幹径20cm以上）に親綱ロープを設置し安全帯やロリップ等で転落・転倒しない措置をとる。 ・できるだけ人力運搬を減らすためにクレーンでの荷揚げを行う。 ・朝礼ミーティングでの注意喚起を徹底する。 ・両手がふさがらないように背負子を背負い、もう一人が後ろから転落防止の補助を行う。 ・高さがある箇所での移動・作業を行う場合は昇降設備や転落しないための通路の整備が必要であるため、法面に昇降設備を設置し、両手を手すりをつかんで昇降できるようにする。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・人力小運搬作業を行う場合は、具体的な運搬計画をしてから取り掛かる。 ・設置する箇所までの導線を事前に確認し、腐葉土や落葉を除去し必要に応じ地ならしや整形を行う。 ・立ち木（幹径20cm以上）に親綱ロープを設置し安全帯やロリップ等で転落・転倒しない措置をとる。 ・できるだけ人力運搬を減らすためにクレーンでの荷揚げを行う。 ・朝礼ミーティングでの注意喚起を徹底する。					

事故状況図



改善策



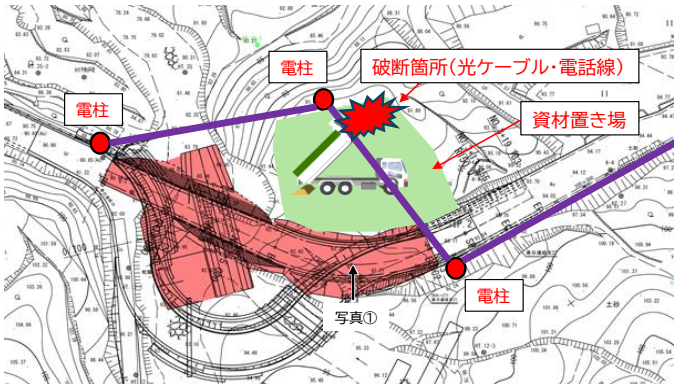
・クレーンにて資材の移動



・両手がふさがらないように背負子を背負い。
・高さがある箇所での移動・作業を行う場合は昇降設備、通路の整備

事故の分類	物損公衆災害	発生日時	令和8年8月6日	11時20分	事故当事者	1次下請
事故の型分類	架空線損傷	年齢・性別	-		職種	-
被災程度（全治）	NTT光ケーブル・電話線損傷（影響13戸）（8月7日12時に復旧）					
事故概要	大型ブロック積みの基礎砕石の荷卸し完了後、ダンプトラックが荷台を下げながら前進し、上空のNTT光ケーブル及び電話線を損傷した。この事故により、13戸の固定電話、インターネット通信が不通になった。					
事故原因等	・工事着手前に架空線の位置・高さ等を十分に確認していなかった。 ・ダンプの搬入経路と架空線との交差箇所について、危険個所の明確化が不足していた。 ・ダンプトラックの荷台を完全に下降させたことを確認せず走行した。 ・運転手が架空線の位置・高さを十分に確認していなかった。 ・電線の近くで作業を行っていたが、合図者を配置していなかった。					
改善策等	・作業員への安全教育の再強化として、事故発生状況及び原因を全作業員・ダンプ運転手・誘導員・合図者に周知し、架空線接触事故の危険性について再教育を実施する。特に荷台を下げたつもりや架空線には届かないだろうといった思い込みをなくし、必ず目視確認及び声掛け確認を行うよう徹底する。 ・架空線とダンプトラックが近接する箇所については、合図者を配置し、ダンプ荷台の下降状態及び架空線との接触危険性が無い事を確認し、合図者の指示により発進する。 ・合図者が配置できない場合は、作業を行わない。 ・注意喚起として架空線にマーキングテープを等間隔に設置し架空線の位置を運転手が明確に認識できるようにする。 ・架空線に接触する恐れのある作業を実施する日は危険予知活動及び作業開始前の打合せにおいて、架空線の位置、ダンプの運行経路及び接触防止方法を確認する。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・工事事故の発生リスクを想定し、事故リスクに対する事故防止対策を施工計画書に明示する。 ・施工計画書に記載した施工方法（KY項目に挙げて作業員に周知、合図者の合図により作業等）が守られているか施工中にも確認し、守られていない状況があれば速やかに是正する。					

事故状況図



①



改善策



・架空線上にマーキングテープを等間隔に設置し、架空線の位置を運転手が明確に認識できるように

事故の分類	労働災害	発生日時	令和8年8月31日	14時45分	事故当事者	1次下請
事故の型分類	墜落･転落	年齢・性別	45歳、男性		職種	作業員
被災程度（全治）	腰骨、肋骨、手首の骨折（休業62日）					
事故概要	小型不整地運搬車で資材運搬後、河川護岸天端で方向転換し戻ろうとした際に被災者が段差に足を取られ、高さ約4mの護岸から転落し、操作者から手を離れた小型不整地運搬車も転落した。					
事故原因等	・小型不整地運搬車の旋回範囲のスペース確保が出来ていなかった。また、搬入路に段差やわだち、小石などがあり、足を取られる危険性があった。 ・小型不整地運搬車の方向転換時に、転落の恐れのある河川側に背を向けて操作していた。 ・作業ヤードは河床からの高さが2m以上あったが、転落防止措置を取っていなかった。					
改善策等	・搬入経路も含めて、転落の恐れのある箇所には、転落防止柵を設置する。 ・小型不整地運搬車の旋回場所を定め、十分なスペースを整備する。 ・旋回の際に、操作者は河川側へ背を向けないように徹底する。 ・搬入路に不陸などが生じていないか、現場巡視の際に確認を行う。 ・本工事における他工区においても、転落防止対策を徹底する。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・小型不整地運搬車の旋回場所を定め、十分なスペースを整備する。 ・搬入路に不陸などが生じていないか、現場巡視の際に確認を行う。					

事故状況図



段差に足を取られ、高さ約４mの護岸から転落（小型

改善策



・搬入経路も含め、転落の恐れのある箇所への転落防止柵設置。
・小型不整地運搬車の旋回場所を定め、十分なスペースを整備。
・旋回の際に、操作者は河川側へ背を向けないように徹底。
・搬入路の不陸の状況など現場巡視の際に確認の実施。

事故の分類	物損公衆災害	発生日時	令和8年10月2日		事故当事者	元請
事故の型分類	その他	被災物件	架空線及び電柱		職種	-
被災程度（全治）	1,538戸への影響（当日中に仮復旧済）					
事故概要	重機（バックホウ）を移動させていたところ、ＢＨのアームが架空線に接触し、そのまま架空線を引っ張ったため、電線及び接続している電柱を損傷させた。					
事故原因等	・事前に架空線の存在は確認しており、重機移動時にはアームを低くして通行するよう打合せを行っていたが、具体的な高さや離隔の確認が十分でなかった。 ・重機移動時にグラップルが折りたたまれておらず、アームが低い位置まで下げられていなかった。 ・誘導員を配置しておらず、運転手に危険性を知らせることができなかった。 ・事前に確認はしていたが、運転手が架空線の存在を失念していた。					
改善策等	・架空線高さと重機高さを確認し、安全な離隔を確保できる移動姿勢・通行方法を施工計画書に明記し、KY活動等で周知する。 ・架空線付近での重機移動時は、誘導員を配置し、誘導員の指示のもと移動する。 ・高さ制限ゲートを設置し、架空線通過前に重機の一時停止、離隔の確認を行う。 ・架空線注意用の旗を設置し、注意喚起を行う。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・架空線高さと重機高さを確認し、安全な離隔を確保できる移動姿勢・通行方法を施工計画書に明記し、KY活動等で周知する。 ・架空線付近での重機移動時は、誘導員を配置し、誘導員の指示のもと移動する。 ・高さ制限ゲートを設置し、架空線通過前に重機の一時停止、離隔の確認を行う。 ・架空線注意用の旗を設置し、注意喚起を行う。					

事故状況図

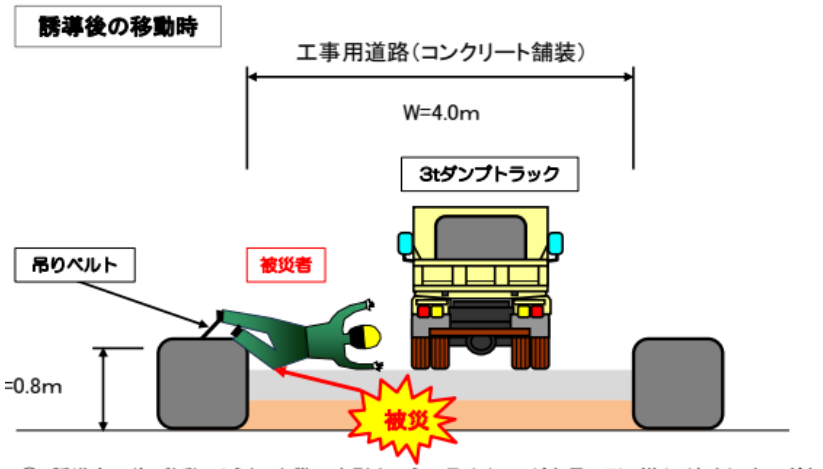


改善策



事故の分類	労働災害	発生日時	令和8年10月13日	14時30分	事故当事者	元請
事故の型分類	転倒	年齢・性別	44歳、男性		職種	作業員
被災程度（全治）	右膝蓋骨骨折 （休業26日）					
事故概要	3tダンプトラックの後退誘導を大型土のう上で行っていた作業員が、誘導終了後に移動しようとした際、大型土のうの吊りベルトに足を引っ掛けて転倒し、右膝をコンクリート舗装面に強打し負傷した。					
事故原因等	ダンプトラックの誘導を大型土のうの上で行っていた					
改善策等	・斜路にマーキングを行い、車両の通行経路を明確化し、作業員と車両の動線を分離する。 ・大型土のう上部への立入りを防ぐためトラロープやネット等を設置し、立入禁止措置を講じる。 ・据付け完了後、吊りベルトの引っかかり事故を防止するため、直ちにテープ等でベルトを固縛する。 ・現地で監理技術者および店社パトロールにて作業手順通りに作業を行っているか確認する。 ・新たに危険と感じた箇所などを作業手順に反映させ随時見直しを図っていく。					
類似工事（他工事）へ活用できる対策等	・大型土のう上部への立入りを防ぐためトラロープやネット等を設置し、立入禁止措置を講じる。 ・据付け完了後、吊りベルトの引っかかり事故を防止するため、直ちにテープ等でベルトを固縛する。 ・現地で監理技術者および店社パトロールにて作業手順通りに作業を行っているか確認する。					

事故状況図



② 誘導完了後、移動しようとした際に大型土のうの吊りベルトが右足に引っ掛かり転倒し右ひざをコンクリート舗装の上で打った。

改善策



